

医療情報取得加算に係るお知らせ

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、受診歴、薬剤歴、薬剤情報及び特定健診情報等を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

つきましては、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

今後とも、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の活用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

区分	点数
初診	1 点
再診時（3 か月に 1 回）	1 点

※ マイナ保険証の利用有無に関わらず、上記点数となります。